

保護者の皆様

岸和田市立修斉小学校  
校長 船越 康治

## 岸和田市立修斉小学校における携帯電話の取扱いについて

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記の件につきまして本校における「携帯電話所持のルール」を作成いたしました。ご確認の上、登下校の際にお子さんに携帯電話を所持させたい場合は「同意確認書」を提出していただきますので担任までご連絡下さい。

※以下のとおり、「同意確認書」に記載しています。

修斉小学校 携帯電話所持のルール	
1	マナーモードに設定し、登下校中は携帯電話をかばんの中に入れ、災害時や犯罪に巻き込まれる等の緊急の場合以外では携帯電話をしません。
2	登校したらすみやかに職員室へ預け、下校時に忘れずに取りに行きます。 (取り間違い防止のため、袋等に入れて、名前がわかるようにして下さい。)
3	携帯電話の所持について学校のルール等が守れない場合、学校が携帯電話を預かり保護者に返却する、一時的又は長期的に登下校中の所持を制限する等の学校の指導に従います。
4	災害時等の緊急時以外で、保護者から子どもの携帯電話への連絡はしません。
5	携帯電話の適切な使用や使用時間について、家庭でルールをつくり、適切に管理します。
6	使用するアプリケーションやサービスについて、使用前に家庭で話し合います。
7	フィルタリングや携帯電話の使用制限を設定し、不適切な使用や長時間の使用をさせない工夫や、パスワードを設定する等、個人情報の流出や不正な使用を防ぐ工夫をします。
8	インターネット上のトラブルやいじめ、犯罪被害等があった場合の相談窓口や連絡できる関係機関を知っています。
9	携帯電話の破損・盗難・個人情報の漏洩等については、保護者の責任とします。